

皆さまへ

沿線ネット共同代表、ストップ・リニア訴訟事務局長 天野捷一

大鹿村在住で、リニア新幹線を考える登山者の会代表の宗像充さんから、大鹿村の保安林解除（認可）処分に対する異議申し立て参加の要請が来ました。村民も多く申し立てに参加していますが、保安林解除によってリニア工事が地盤の弱い急斜面で行われ、村の自然環境、生活環境、結果として南アルプスの自然にもダメージを与えることから、村外の方にも是非参加してほしいとのことです。

懸念される危惧は、土砂災害、河川の氾濫、住民の安全な生活の破壊、南アルプスの自然・生態系の破壊、国立公園やユネスコエコパークの存在意義の喪失など多岐にわたり、今回の保安林解除が、村内外を問わず、多くの人びとにかかわってくるということを、農水省や長野県に訴えたいです。

<必要書類について>

○異議意見書

添付のものをお使いください。もしP2の異議意見書がうまく印刷できない場合は、P5の書面をお使いください。

参考までに、保安林解除地図と大鹿村で進むリニア工事写真をP3とP4に添付します。

○意見書記入事項

①記入年月日 平成でも西暦でもどちらでも可

②住所・氏名

③捺印

④意見内容の記入

意見書の下半分に書いても、「意見は別紙に記入」と書いて申請書類に添付しても、どちらでも可

○締切りは間近です

送り先 ① 〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大河原2208

大鹿リニアを止める実行委員会 電話0265(39)2067(宗像)

3月16日(必着) 17日に宗像さんが県庁に持参

② 直接持参・郵送する場合

〒395-0034 長野県飯田市追手町2-678

長野県下伊那地方事務所林務課 電話 0265(23)1111

3月21日(火)必着

直接郵送した場合は意見書のコピーを宗像さんに郵送するかメールでお送りください。

緊急のことですが、以上、よろしく願いいたします。

13 規則第51条の意見書の様式

異 議 意 見 書

年 月 日

農林水産大臣（都道府県知事）殿

住 所

提出者 氏名

印

次の森林に係る森林法第30条（第33条の3において準用する同法第30条、第44条において準用する同法第30条）の告示の内容について異議があるので、意見書を提出します。

都道府県	市 郡	町 村	大 字	字	地 番	面 積 (実測又は見込)	備 考
長野県	下伊那郡	大鹿村	大河原		4850-5	0.0257 ha	

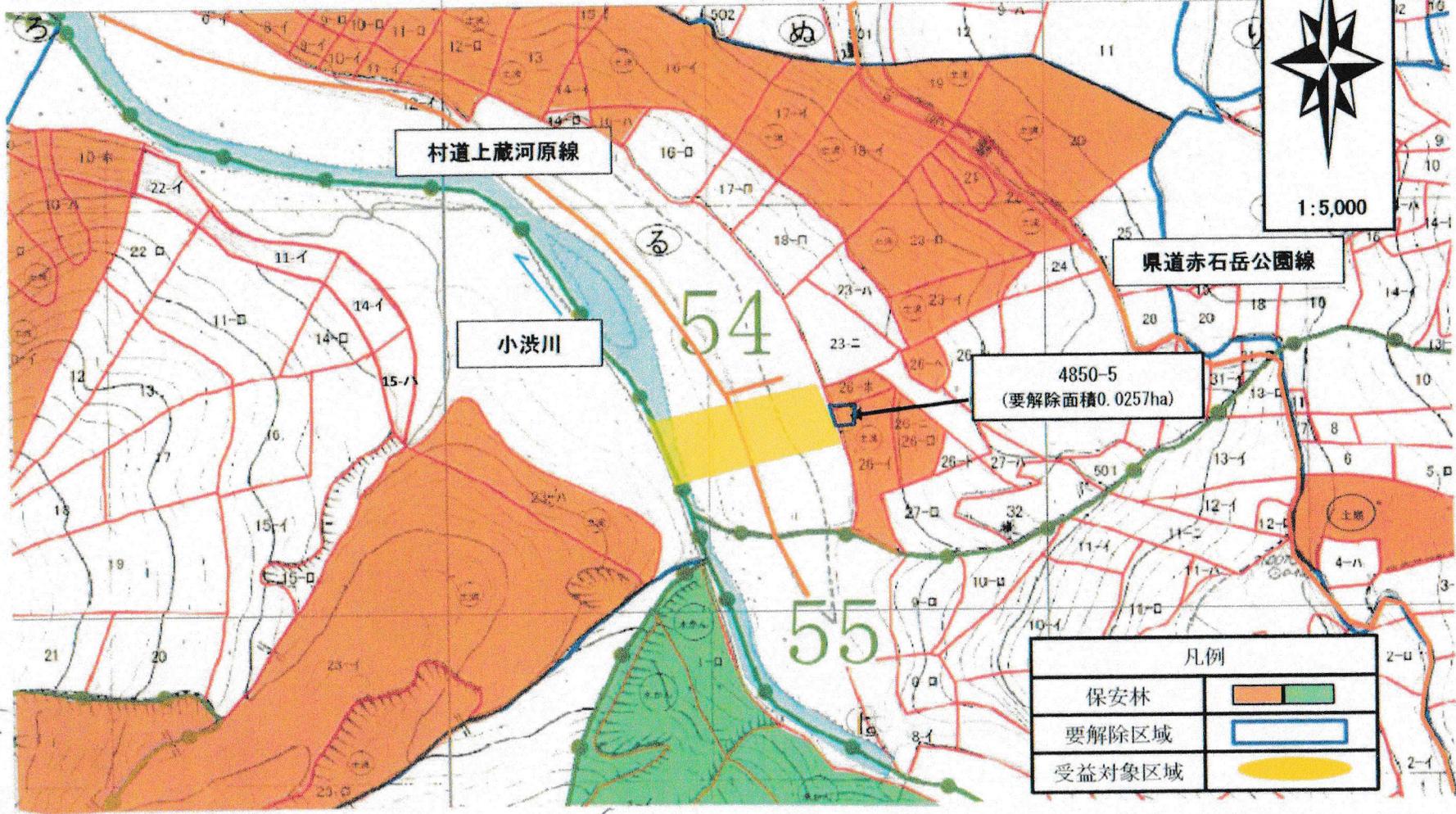
異議意見の内容及びその理由

注意事項

- 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 2 異議意見の内容及びその理由は、具体的に記載すること。
- 3 面積は、小数第4位まで記載すること。
- 4 異議意見に係る森林又は土地が地番の一部である場合には、図面を添付し、その様式は、規則第48条第1項の申請書の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずること。

保安林解除調査地図

森林の所在場所：長野県 下伊那郡 大鹿村 大字 大河原4850-5



出保

大河原川源



関係者以外
立ち入り禁止

13 規則第51条の意見書の様式

異 議 意 見 書

年 月 日

農林水産大臣（都道府県知事） 殿

住 所

提出者 氏名

印

次の森林に係る法第30条(第33条の3において準用する同法第30条、第44条において準用する同法第30条)の告示の内容について異議があるので、意見書を提出します。

都道府県	市 郡	町 村	大 字	字	地 番	面 積 (実測又は見込)	備 考
						h a	

異議意見の内容及びその理由

注意事項

- 1 氏名を自著する場合には、捺印を省略できる。
- 2 異議意見の内容及びその理由は、具体的に記載すること。
- 3 面積は、小数第4位まで記載すること。
- 4 異議意見に係る森林又は土地が地番の一部である場合には、図面を添付し、その様式は、規則第48条第1項の新設所の様式のイの申請書に添付する図面の様式に準ずること。